

## 令和4年度第2回北広島町環境審議会 議事録

日 時：令和5年1月31日（火）10：00～12：10

場 所：北広島町まちづくりセンター 多目的室

審議委員：出席 9名、欠席 3名

### 議 事

#### （委員長）

限られた時間でございますが、オブザーバーの方からもご意見をいただけるように、時間調整していきたいと思っておりますので、進行にご協力いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

#### （事務局より資料1説明）

#### （委員長）

ありがとうございます。振り返りということで思い出していただいて、それも踏まえて素案（資料2）を作成いただいたところでございます。この資料2に沿って皆さんと中身を確認していきたいと思っております。まず最初は基本的事項とか将来ビジョンですね、そのあたりを最初のページから27ページぐらいまで説明をお願いします。

#### （事務局より資料P.1～27説明）

#### （委員長）

ありがとうございました。ちょっとたくさんになってしまいましたが、30年度までの進め方、そして30年以降の進め方のイメージが18ページの説明です。削減目標には吸収量を算入することとして、国よりも大きな削減目標にはなるんだけど、産業部門に大きな負荷をかけないように留意しながら、国もこの目標達成に向けて様々な施策をやっていきますよ、それに連動して町もやっていきますよという取組において、ある程度削減量が稼げるようにしてあります。

#### （委員）

これまでの話では排出量を削減することばかりですね。CO2を吸収するのは森林だけですか？他には手段はないんですか。削減だけでは大変だろうと思います。

#### （委員長）

例えばCO2を地中に埋めるという方法も、北海道苫小牧あたりで実証が始まってます。ほかには炭を作って農地にすき込む方法もあります。

#### （事務局）

機械的に空気中の二酸化炭素とか工場の排ガスから二酸化炭素を回収するカーボンリサイクルの取り組みもありますが、回収するにもエネルギーを使いますので、今の段階

で広く使える技術ではないと思います。国としても技術開発を進めていますので、本町ではフェーズ2（2030年以降）に取り入れていくことが現実的だと考えています。

(委員長)

それでは個別の施策の説明をお願いします。

(事務局より資料 P. 28～34 説明)

(委員長)

ありがとうございます。この取り組みもあっていいんじゃないかっていうもの、これはちょっと大変だなという印象のものがあればご意見ください。

(委員)

廿日市の女性会が「うちエコ診断」に取り組んでおられるということをお教えいただいて、これまではそんなに興味持ってなかったんですが、今回、委員になってやっぱりやってみようかと考えています。

(委員)

29 ページの省エネの取組にクールビズとかウォームビズの取組を記載してはどうですか。

(事務局)

クールチョイスの取組に包含していると考えていますが、細かく記載することはできるとは思います。

(委員長)

細かく書いた方がいいですかね。

(委員)

水素自動車の可能性はどうですか。

(委員長)

水素が充填できる場所は全国に少ないので、今の段階では電気自動車ほどメリットはないですね。

(委員)

家庭部門の目標が2030年に97%削減というのは、あまり大きいと思います。かなり大きな負担になる設備投資が必要だと思いますが、そこら辺は補助のような具体的な支援がどの程度あるのか気になります。

もう一つは、いま、SDGsで古いものを大事に使うことが推奨されていますよね。例えば20年以上前の車を大事に乗っていて、燃費は相当悪いと思いますが、そんな車に乗ってけしからんね。という風潮になるのかどうか戸惑いがあります。

(委員長)

そうですね。確かに製品のライフサイクル（製造段階から処分まで）で考えたときには、新しいものを作る段階でエネルギーを使いますので、古いものを大事に使うことで、消費エネルギーがトータルで少なくなる可能性があるんですね。一方、現時点で

は、製品の使用段階で排出される CO2 を把握することになっていきますので、できれば古いものは、タイミングをみて更新していくことが必要だと思います。

使用する製品のどこからどこまでの段階の CO2 排出量を比較するかという点が大切で、例えば太陽光パネルは、実は製造段階から廃棄までのライフサイクルの CO2 排出量のデータは全て揃いきってないというのが現状ですね。ですから、ライフサイクルでの比較は難しいので、せめて使用段階で CO2 を比較をしていこうということですね。

古いものはこだわりを持って使うことを否定しませんが、それ以外のところで自分なりに CO2 削減に向けた協力をするといった方法もあると思います。この点、誤解を生まないように周知をしていくことが大切ですね。

補助金の関係ですけれども、そこは町の方でも考えられているんですが、何か今の段階で言えることがあるんですよ。

(事務局)

太陽光発電に関しては、昨今の電気代の高騰状況から、10年、15年ぐらい使えば投資回収ができると思いますが、追加的に町が導入支援できる制度の検討を行っています。また、現在、無料で再エネ設備を導入できる仕組みもございますので、そういう仕組みを使って、やりたいと思われる事業者や個人を応援できるような体制は作っていきたいと思っていますところ。

(委員)

意見が2つあって、1つは用語がわからないので31ページの「ナッジ」という言葉の解説を追加してほしいです。

それと29ページの省エネ行動を率先して行うという点で、嬉しいことを書いてくれるので、やる気が感じられたんですけど、やっぱり支所に1人ずつぐらい推進コーディネーターみたいな職員さんがいるといいなと感じました。学校連携のところでも、学校だけでなく社会教育も入れたらいいんじゃないかなとは思いますが、取組をはじめるときに相談しながら、安心して、納得できる体制が支所単位であるといいなと思います。

(事務局より資料 P. 35～39 説明)

(委員長)

ありがとうございます。何かご意見ありますか。

(委員)

風力発電が全体の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの7割を占めているということについて何か資料があったらいいかなと思ったんですが、地図みたいなものですか。

(事務局)

REPOS という環境省の作ったシステムの中で、再生可能エネルギーのポテンシャルマップがありますので、それを掲載するようにいたします。

(委員長)

導入ポテンシャルと実際導入できるかどうかは別問題で、景観や開発に配慮して、ルールを決めながら導入していくものだと思います。

(事務局より資料 P. 40～43 説明)

(委員長)

ありがとうございます。ちょっと戻るのですが 37 ページについて、木質バイオマス燃料供給のために過度の森林伐採をしない、森林蓄積以上には伐採しないというような書きぶりが必要だと思います。

(委員)

すごいワクワクしながら聞いてたんですけど、担い手確保のところは大人をイメージしているのかなと思うんですけど、今、町内の小学校 5 年生を対象に NPO がプログラムをやっているんですが、そういう小学校のときからやるという事もしっかり入れてもらいたいんです。あと、観光ツアーのニーズが高まっているので、それも広い意味で言えば担い手になるのかなというふうに思います。

小学生は授業とか家庭で自然に触れるとか森に触れるっていうことがあるんですけど、中高生になると部活が忙しくなって、そういう体験から離れてしまうって話をよく聞くと、多分そういうデータもあると思うんですけど、また大学生になって興味ある子が関わるという話を聞くので、中高生にもしっかり関わってもらう方が担い手確保にはつながるなと思います。町内に大学はないですけど、大学の授業の受け入れをしてほしいっていう要望が最近かなり増えてきているっていうのは実感であって、SDGs の普及であったり、林業そのものにも興味があるけどイメージができないっていうようなことに対して、現場を見てもらう場面を作っていくことが大事だと思いました。

森林管理に関して場当たりの対応とならないようなマスタープランの策定という点はすごく大事なことだと思うので、いろいろな立場の人の意見をきいてほしいなというふうに思います。

企業の森協定について、町外の企業で注目が集まっているので、企業に使ってもらうっていうのはどんどん進めてもらったらいいかなと思いました。あと、期待したいところとして人材育成の木の学校とか、デジタルアプリケーションとかっていうのは具体的にも考えられていると思うんですけど、そういうやりたい事業者や町民の後押しをできるといいと思います。今、本当にやりたいっていう声はいろいろ聞くけど、資金がないとか、場所がないとか課題もいろいろあるので、さっきの話に戻りますがコーディネーターさんと相談しながら、地域の特性を生かして、観光や定住にも繋がっていくんじゃないかなと思うので、すごく期待が大きいなと思います。

(委員長)

森林環境教育の一貫教育はやっていますか。森林での環境教育について北海道では、小中高で 15 年の一貫教育を行っていました。最初は本当に葉っぱをつまんでみるとか、大きくなると除伐や炭焼き体験をしたり、高校生になると森林資源から商品を作っ

て売りにいく、それが産業につながっていくという、一貫した教育ができるといいと思います。

(委員)

学校と関わっていると、探求の学習のテーマに困っていたり、それを教えてくれる地域の先生を求めている。商品開発は芸北分校の取組事例もあるので、町にもいろいろなプロがいるので連携することが必要だと思います。

(委員)

やはり山に入る仕組みというか、興味を持ってもらうということで森林の所有者の意向を聞いて「山をどうされますか」という事業もあります。現実的にどうにもならないので手放したいという声もたくさんあるんですね。誰かに預けたいという意向もあるので、そういう山があれば、例えば、里山地域でそういう山を提供していただいて、木を伐った上でチェーンソー技術を習得する講習会を開く、それをストーブの燃料にするなどの方法もあると思うんですね。そういうところから、始めてはどうでしょうか。

(委員長)

そうですね。森を楽しむ基礎講座のようなことができたらいいですね。

(委員)

先ほどのお話の中で、過度な伐採ということがあったのですが、当然過度な伐採はいけないと思いますが、町内の森林年間成長量は12万立方で、このうち町内で生産されるのが5万立方もないんじゃないかと思います。海外から見たら日本は伐らなさすぎるという話もありますので、計画的に適切に伐採をしていく必要があると思います。

(委員長)

適切な伐採、難しいですね。まず積極性を求められるということですね。

(委員)

この計画の中で取り扱うかどうかよくわからないんですが、森林の管理による生物多様性の維持という視点もあると思うんですけど、ずっと北広島町学術調査っていうのをやってきて、何年かごとに見直して、アセスメントというか、今の状況を見ていくことが、先ほどの過度の伐採にも関わると思うので、伐採後のモニタリングも入れるといいと思います。

(委員長)

モニタリングですね、生物多様性への配慮の観点からも入れておくべき項目だと思います。

(委員)

J-クレジット制度とは、どういったものですか。

(委員長)

CO2の排出権(チケット)と言われるもので、森林を適切に管理しますとヘクタール当たり、例えば5tとかの排出権が付与されるものです。

(委員)

クレジットを作ることができるのは、地籍調査が出来ている森林所有者さん、又は管理者さんということになりますか。

(委員長)

そうですね。地積調査が入って境界が明確でない場合には、申請そのものができるんです。小規模な森林ですとコストの点で合わないですが、都市の企業さんも森林管理への貢献や寄付のPRをしたいというのがありますから、作っておいて損はないかなと思います。

(委員)

北広島町の中で一番可能性が高いのは芸北地域ではないかと思います。1筆あたりの面積が大きくて、森林計画がちゃんと立てられていて、適切な整備っていう点で取組やすいエリアではあると思います。

(委員)

森林吸収源はどのような算定方法ですか。

(事務局)

町の森林全体の年間CO2吸収量を県の統計資料から抜き出して算出しています(資料編33ページ)。

(事務局より資料P.43~52説明)

(委員長)

最後のパート、全体を通してご意見ないですか。

(委員)

なぜ「ゼロカーボン」と言うんですか。

(事務局)

国の施策に連動して使っている用語なのですが、適切な言葉があればご提案ください。

(委員長)

53ページの町外の体制について、検討を進めますと書いてあるんですけど、大学を追記してはどうかと思います。

(委員)

この循環型社会の形成も面白いなと思ってるんですけど、ゴミの減量化でいうとカバンとか自転車の修理を学べる講座をしてもらったらいいのかなと思っています。フリーマーケットもあるんですけど、修理して使うという。鳥取県では、おもちゃドクターという取組をしているボランティアを高齢者がされてたり、そういう皆さん持つてくる技術を学び合えるような取組を入れてもらったらいいかなと思いました。

あと環境配慮型の商品の購入ということもあるんですけど、地域のお店で買い物をするっていうのも地域社会には大事なことじゃないのかなと思います。近場で買い物するか消費するっていうのは大事なことかなと思います。

環境教育の推進のところなんですけど、記載事項があんまり面白くなさそうな印象を受けます。先の委員の発言のように、楽しさみたいところを記載できたらと思います。観光なら観光大使がいると思うので、ゴミを減らすような大使みたいなものを作って、ぜひ楽しく取り組めるシステムがあつたらいいんじゃないかなと思います。

事務事業編で、全部できたらすごい役場になると思うんですけど、せっかくこれだけのことをやろうってなっているのであれば、それができてるかとか、こんなことやってますといったことを広報すれば、町民の皆さんの刺激にもなると思うし、私達もやってみようかっていうきっかけにもなるんじゃないかなと思うので、期待が高いです。

(委員長)

ありがとうございます。オブザーバーの方はいかがですか。

(環境省・市川様)

皆様が今議論してくださっていた取組の内容が一番大事だと思いますので、それに比べるとちょっと様式的な話になってしまうんですが、区域施策編であったりとか環境省が用意している交付金関係でお伝えしたいことがありますので話をさせてください。

区域施策編を設定いただくときに、再生可能エネルギーの導入促進の目標であったりとか4項目に関しての目標を設定いただきたいと規定しておりまして、削減目標を設定される時に計算されたご説明いただいておりますので、決めた範囲で構いませんので目標事項に関して盛り込んでいただければと思います。

もう一つ、排出削減量の目標に関して吸収源も含めて数字は非常に大きくなっておるんですが、こちらの方で1点を期待したいこととしまして、環境省で交付金を設けておりまして重点加速化事業といった事業を自治体さんに実施をしていただいております。このときに、自治体が設ける削減目標に関して、国が設けている目標と同程度の目標を求めています。これが全体もそうですし、分野部門ごとにも同等かどうかというのを求めています。そう考えると業務その他部門は国の目標よりも大きな削減目標になっておるんですが、一方で産業部門、運輸部門に関しては国の目標よりも小さい値、削減量が小さい値になっております。これがいけないというわけではなくて、各自治体さんの部門の状況によって産業構造がどうなっているかによって削減量は決まることも承知しておりますので、今後、重点対策の審査を受けるときには、この産業部門と運営部門に関して、こういう理由で最大限の目標値の数字を設けているという説明ができるようにご用意をいただければと考えております。

(委員長)

産業面は大きな負荷を求められるものではないと、前回の審議会でもご意見がありましたので、それを踏まえての数字だと思います。何か説明を求められた際は、その旨を伝えていただければと思います。

(委員)

生ゴミの減量に関して、農協女性部でたい肥化に取り組んでいるので、町民の主体の取組に記載してはどうかと思います。森林伐採について、大朝地域でも進行していて、斜面に太陽光発電が設置されています。高速道路から小枝地区の斜面に作られている太陽光発電が見えるので、気になっています。斜面地や森林などへの太陽光発電は調査された上で作られるのでしょうか。

(事務局)

土砂災害の特別警戒区域に工作物を設置することはできないかもしれませんが、それ以外の地域で特段の太陽光発電を規制することはありません。おっしゃるような、懸念

点はこの計画の中に記載している再生可能エネルギーの設置ガイドラインの策定の中で議論できればと考えています。

**(芸北広域環境施設組合様)**

きれいセンターでは、年間約 6000t ぐらい CO2 が出ていますが、その 8 割はゴミを燃やしたときの排出ですので、計画にあるように、ゴミを減らすっていうのが一番大切です。対策は、ここに書いてある通りなんですけど、減量したら楽しい仕組み、儲かる仕組みがないと進まなと思います。特に、プラスチックの分別をいかにしてもらうか。どう進めていけばいいかを皆さんとも考えていきたいと思ってるところです。

**(もみじ銀行様)**

金融機関なので経済の視点ですが、脱炭素を通して地域の経済が強くなるように金融機関も一緒に考えていきたいです。先ほどお話あったような、地域で買い物をしようとか、地場の企業を使いましょうとか、地域でお金を回す仕組みを一緒に作ってあげればと思います。また、森林を伐採していかないといけないんだとか、「うちエコ診断」パンフレットの紹介だとか、地域の方がどうやって脱炭素の意識を持っていくかが重要だと思います。一方で、脱炭素をやりすぎて、しわ寄せで生活環境が苦しくなってるっていう人が出ないような配慮もしながら、課題に取り組みたいと思っております。

**(ちゅピCOM様)**

2030 年、2050 年の未来は現時点では描きにくい部分があると思います。今の課題について、我々メディアどのように関わっていくか考えておりますが、やはり省力化していくことが大切だと思います。その先駆けとしまして、去年スマート農業をテレビの中で紹介させていただきました。あと、身近にすぐできる取組を、皆様ご存知のコミュニティチャンネルで紹介することもできますので、地域の方が関わりたいと思えるものを、ぜひ広く発信する媒体として使っていただきたいと思います。

**(委員長)**

ありがとうございます。

次回は 3 月 5 日にパブリックコメントの意見を踏まえて対応を検討したいと思いません。たくさん意見が出るように、委員の皆様のご協力をお願いします。

(以上)